

令和2年度

財政援助団体等監査報告書

横手市監査委員

監 第 1 0 8 号
令和2年12月2日

横 手 市 長 高 橋 大 様
横手市議会議長 播 磨 博 一 様

横手市監査委員 柴 田 恒 宏
横手市監査委員 飼 田 一 之
横手市監査委員 木 村 清 貴

財政援助団体等監査の結果報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、令和2年度の財政援助団体等監査を横手市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定により、次のとおり結果を報告します。

この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたときは、同条第14項の規定により通知願います。

目 次

第1	監査の概要	1
第2	出資団体	7
1	株式会社 横手殖林社	7
2	株式会社 天下森振興公社	9
第3	公の施設の指定管理者	10
1	株式会社 天下森振興公社 (横手市自然体験型交流施設 天下森ふれあい農園)	10
2	株式会社 天下森振興公社 (横手市農林水産物直売・食材供給施設 地域ふれあい施設たかね)	11
3	株式会社 天下森振興公社 (横手市天下森スキー場)	12
第4	補助金等交付団体	13
1	横手市共通商品券実行委員会 (プレミアム付商品券事業補助金)	13
2	秋田県雄物川筋土地改良区 (土地改良事業施設維持管理費補助金)	14
3	秋田県南旭川水系土地改良区 (土地改良事業施設維持管理費補助金)	14
4	は・は・は祭実行委員会 (地域活性化イベント開催事業費補助金)	15
5	おもしろえす実行委員会 (地域活性化イベント開催事業費補助金)	15
6	横手やきそば四天王決定戦実行委員会 (横手市地域づくり活動補助金)	16
7	社会福祉法人 よこて愛燦会 (国の保育所等整備交付金交付要綱による補助金(交付基礎分))	16

- 8 社会福祉法人 よこて愛燦会 17
（国の保育所等整備交付金交付要綱による補助金（市単独補助分））
- 9 社会福祉法人 よこて愛燦会 17
（保育所整備（公立保育所民営化移行）事業費補助金（嵩上分））

第1 監査の概要

1 監査の目的

財政援助団体等監査を、地方自治法第199条第7項の規定に基づき、市が出資している団体（資本金、基本金等の4分の1以上を出資している法人）及び公の施設の管理を行わせている団体（公の施設の指定管理者）並びに補助金等交付団体（補助金、交付金、負担金、貸付金、その他の財政的援助を行っている団体）について、事業目的どおり適正かつ効果的に運用されているかなどについて実施した。

2 監査の期間

令和2年7月8日（水）から令和2年11月27日（金）まで

3 監査の実施団体等

今回監査を実施した団体は、出資団体2団体及び公の施設の指定管理者1団体（3施設）並びに補助金等交付団体7団体（7補助金）である。詳細は下記のとおりである。

（1）出資団体（出資団体と所管部局に対して実施）

	実地監査年月日	出資団体名	所管部局
1	令和2年 9月29日(火)	株式会社 横手殖林社	農林部 農林整備課
2	令和2年 9月30日(水)	株式会社 天下森振興公社	まちづくり推進部 増田地域課

（2）公の施設の指定管理者（指定管理者と所管部局に対して実施）

	実地監査年月日	指定管理者名	指定管理施設名称	所管部局
1	令和2年 9月30日(水)	株式会社 天下森振興公社	横手市自然体験型交流施設 天下森ふれあい農園	まちづくり 推進部 増田地域課
2			横手市農林水産物直売・食 材供給施設 地域ふれあい施設たかね	
3			横手市天下森スキー場	

(3) 補助金等交付団体 (補助金等交付団体と所管部局に対して実施)

	実地監査年月日	補助金等交付団体名	補助金等名称	所管部局
1	令和2年 9月29日(火)	横手市共通商品券実行委員会	プレミアム付商品券事業補助金	商工観光部 商工労働課
2		秋田県雄物川筋土地改良区	土地改良事業施設維持 管理費補助金	農林部 農林整備課
3		秋田県南旭川水系土地改良区		
4	令和2年 9月30日(水)	は・は・は祭実行委員会	地域活性化イベント開催 事業費補助金	まちづくり 推進部 雄物川地域 課
5		おもしろず実行委員会		
6	令和2年 10月2日(金)	横手やきそば四天王 決定戦実行委員会	横手市地域づくり活動 補助金	まちづくり 推進部 地域づくり 支援課
7		社会福祉法人 よこて愛燦会	国の保育所等整備交付 金交付要綱による補助 金(交付基礎分)	市民福祉部 子育て支援 課
8			国の保育所等整備交付 金交付要綱による補助 金(市単独補助分)	
9	保育所整備(公立保育 所民営化移行)事業費 補助金(嵩上分)			

4 監査の範囲

令和元年度分について、出資団体の運営並びに公の施設の指定管理者及び補助金等交付団体の事業を対象にした。

5 監査の方法

出資団体及び公の施設の指定管理者並びに補助金等交付団体について、前年度監査を実施していなかった団体・施設から抽出選定し監査を実施した。

事前に所管部局と団体から、事業の概要調書や経営状況報告書並びに決算報告書等の資料提出を求め、諸帳簿等関係書類を抽出調査・照合等するとともに、関係職員に対する質問により監査した。

併せて、所管部局における補助金交付等の手続きや指導監督等が適正に行われているかについても監査対象とした。

6 監査の着眼点

監査の主な着眼点は、次のとおりである。

(1) 出資団体関係

ア 団体関係

- (ア) 定款並びに経理規程等諸規程は整備されているか。
- (イ) 決算諸表等は法令等に準拠して作成されているか。
- (ウ) 出納関係帳票の整備、記帳は適切になされているか。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切になされているか。
- (エ) 会計経理及び財産管理は適正に行われているか。

イ 所管部局関係

出資団体に対する指導監督は適切になされているか。

(2) 公の施設の指定管理者関係

ア 指定管理者関係

- (ア) 施設は関係法令（条例を含む）の定めるところにより適正に管理されているか。
- (イ) 協定等に基づく義務の履行は適正に行われているか。
- (ウ) 公の施設の管理に係る収支会計経理は適正に行われているか。また、他の事業との会計区分は明確になっているか。
- (エ) 公の施設の管理に係る出納関係帳票の整備、記帳は適切になされているか。

また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切になされているか。

(オ) 公の施設の管理に係る管理規程、経理規程等の諸規程は、整備されているか。

イ 所管部局関係

(ア) 管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか。

(イ) 事業報告書の点検は適切になされているか。

(ウ) 指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査し、又は指示を行っているか。

(3) 補助金等関係

ア 団体関係

(ア) 補助金等に係る収支の会計経理は適正に行われているか。

(イ) 出納関係帳票の整備、記帳は適切になされているか。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切になされているか。

イ 所管部局関係

(ア) 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続き等は適正に行われているか。

(イ) 補助金等の効果及び条件の履行の確認は、事業実績報告書等によりなされているか。

(ウ) 補助金等交付団体への指導監督は適切になされているか。

7 監査の結果の概要

出資団体の経営状況及び公の施設の指定管理者の管理受託事業並びに補助金等交付団体の事業を監査した結果、次のとおり一部に改善又は検討を要する事項が認められた。

なお、詳細は「第2 出資団体」及び「第3 公の施設の指定管理者」並びに「第4 補助金等交付団体」に記載した。

(1) 出資団体について

ア 出資団体に対して

(ア) 前回の監査時に未施行であった経理規程が整備されているが、その内容について見直されたい。

(イ) 支出の大半を小口現金から支払っており領収書の管理は適切になされていない。

るものの、不正防止の観点から小口現金での支払いは最小限にとどめ、振込等による支払いを検討されたい。

(ウ) 個人の携帯電話を使用し実費分の携帯電話使用料を支出しているが、使用金額の根拠が不明瞭なため再考されたい。

(エ) 営業報告書の数値等に誤りが見受けられた。営業報告は、株主にとって経営状況を判断する材料となるので、正確な報告に努められたい。

イ 所管部局に対して

出資団体の経営及び財政状態の把握に努められたい。

(2) 公の施設の指定管理者について

ア 指定管理者に対して

営業時間等の変更については、通知により行うことと基本協定書に規定されているが、手続きを行っていない。基本協定書の内容を再度確認されたい。

イ 所管部局に対して

(ア) 営業時間等の変更について、基本協定書に規定されている通知を受理していない。基本協定書の規定の遵守を指導されたい。

(イ) 業務報告書の数値等に誤りがあるものを受理している。提出資料を精査し内容に不備がある場合は、指導・監督に努められたい。

(3) 補助金等交付団体について

ア 補助金等交付団体に対して

(ア) 交付申請書及び事業実績報告書に参考となるべき書類が添付されていないため、収支の内訳が不明なものがある。補助金の使途がわかる資料を添付されたい。

(イ) 交付申請及び実績報告の時期が遅いものがある。事業実施に余裕を持って申請し、事業終了後は速やかに報告されたい。

イ 所管部局に対して

(ア) 交付申請書及び事業実績報告書に参考となるべき書類が添付されておらず、収支の内訳が不明なものを受理している。また、交付申請前の支出がある事業実績報告書を受理している。事務処理全般について、適宜確認し指導されたい。

(イ) 申請書提出期限が、「事業確定後速やかに」となっているものがある。事

業確定後の申請は、補助金等交付団体において、交付が不確定なまま事業を進めることになるため、提出時期について検討されたい。

8 まとめ

前述の指摘事項については、その内容を十分に検討し、事務処理すべきである。

出資団体及び公の施設の指定管理者と所管課においては、今後も連絡を密にし、経営及び財政状態、事業実施状況等の把握に努められたい。

補助金においては、交付申請書等に参考となるべき書類が添付されていないなど、所管課の審査が十分でないように感じられた。また、申請書提出期限について検討を要する補助金も見受けられたため、根拠例規の整備に努められたい。

今回指摘した事項は、他の事務事業にもあてはまると思われるので、監査結果を参考にして、今後の事務事業の執行に万全を期されたい。

第2 出資団体

(出資団体 1)

団体名	株式会社 横手殖林社			
所管部局	農林部 農林整備課			
出資金	資本金	10,000,000 円		
	出資額及び出資率(市)	6,373,000 円	63.73%	
決算の状況 (財務諸表より)	(1) 貸借対照表(令和元年12月31日現在) 単位:円			
	科目	金額	科目	金額
	流動資産	22,563,801	流動負債	1,331,658
			固定負債	612,000
			負債合計	1,943,658
	固定資産	67,529,746	資本金	10,000,000
			利益剰余金	78,504,489
			自己株式	△ 354,600
			純資産合計	88,149,889
	資産合計	90,093,547	負債・純資産合計	90,093,547
	(2) 損益計算書(平成31年1月1日～令和元年12月31日) 単位:円			
	科目	金額	科目	金額
	売上高	34,509,315	営業外収益	1,532,182
売上原価	27,247,884	経常利益	3,081,717	
売上総利益	7,261,431	税引前当期純利益	3,081,717	
販売費及び一般管理費	5,711,896	法人税、住民税及び事業税	800,000	
営業利益	1,549,535	当期純利益	2,281,717	
主要事業	委託業務 収穫事業(更新伐・搬出間伐) 保育事業(新植・下刈り・除伐) 直営業務 管理業務(駐車場管理他) 受託事業(横手いこいの森維持管理作業調整他)			
監査結果	(1) 出資団体に対して ア 経理規程の見直しが必要である。 イ 支出の大半を小口現金から支払っているため、不正防止の観点から小口現金での支払いは最小限にとどめられたい。 ウ 携帯電話使用料について、個人の携帯電話を使用し実費分を支払っているが、金額の根拠が確認できない。			

監査結果	<p>エ 財務諸表以外の総会資料の数値に誤りがある。</p> <p>(2) 所管部局に対して 経理状況の把握・検証を行い、対策を講じられたい。</p>
------	---

団体名	株式会社 天下森振興公社			
所管部局	まちづくり推進部 増田地域課			
出資金	資本金	12,050,000 円		
	出資額及び出資率(市)	10,000,000 円	82.99%	
決算の状況 (財務諸表より)	(1) 貸借対照表(令和2年3月31日現在) 単位:円			
	科目	金額	科目	金額
	流動資産	68,188,925	流動負債	8,776,415
			固定負債	0
			負債合計	8,776,415
	固定資産	3,044,892	資本金	12,050,000
			繰越利益剰余金	50,407,402
			(うち当期純利益)	(8,128,852)
			純資産合計	62,457,402
	資産合計	71,233,817	負債・純資産合計	71,233,817
	(2) 損益計算書(平成31年4月1日～令和2年3月31日) 単位:円			
	科目	金額	科目	金額
	売上高	89,433,522	営業外費用	0
	売上原価	31,100,613	経常利益	10,143,752
	売上総利益	58,332,909	特別損失	0
販売費及び一般管理費	73,809,726	税引前当期純利益	10,143,752	
		法人税、住民税及び事業税	2,014,900	
営業利益	△ 15,476,817	当期純利益	8,128,852	
営業外収益	25,620,569			
主要事業	農作業の受託に関する業務。農畜産物、林産物、山菜類の生産・加工・販売。公共施設の管理運営。			
監査結果	<p>(1) 出資団体に対して</p> <p>ア 損益計算書において、指定管理料の計上に誤りがある。</p> <p>イ キャッシュ・フロー計算書の数値に誤りがある。</p> <p>(2) 所管部局に対して</p> <p>数値等に誤りがある営業報告書を受領している。提出資料を精査し内容に不備がある場合は、指導・監督に努められたい。</p>			

第3 公の施設の指定管理者

(公の施設の指定管理者 1)

団体名 (指定管理者)	株式会社 天下森振興公社	
所管部局	まちづくり推進部 増田地域課	
公の施設の管理	施設名 名称	横手市自然体験型交流施設 天下森ふれあい農園
	指定管理料 (令和元年度)	2,463,375 円 (消費税及び地方消費税を含む)
指定管理業務に係る収支状況	(収入)	3,466,042 円
	(支出)	3,214,517 円
	(差引)	251,525 円
施設の利用状況	平成 29 年度	3,120 人
	平成 30 年度	3,441 人
	令和元年度	2,787 人
監査結果	<p>(1) 公の施設の指定管理者に対して</p> <p>営業期間及び営業時間の変更については、通知により行うことと基本協定書に規定されているが、手続きを行っていない。</p> <p>(2) 所管部局に対して</p> <p>基本協定書の規定の遵守を指導されたい。</p>	

(公の施設の指定管理者 2)

団体名 (指定管理者)	株式会社 天下森振興公社	
所管部局	まちづくり推進部 増田地域課	
公の施設の管理	施設名 名称	横手市農林水産物直売・食材供給施設 地域ふれあい施設たかね
	指定管理料 (令和元年度)	1,782,000 円 (消費税及び地方消費税を含む)
指定管理業務に係る収支状況	(収入)	11,185,206 円
	(支出)	11,759,930 円
	(差引)	△ 574,724 円
施設の利用状況	平成 29 年度	15,936 人
	平成 30 年度	13,174 人
	令和元年度	12,384 人
監査結果	<p>(1) 公の施設の指定管理者に対して</p> <p>ア 休業日の変更については、通知により行うことと基本協定書に規定されているが、手続きを行っていない。</p> <p>イ 業務報告書の数値等に誤りがある。</p> <p>(2) 所管部局に対して</p> <p>ア 基本協定書の規定の遵守を指導されたい。</p> <p>イ 数値等に誤りがある業務報告書を受理している。提出資料を精査し内容に不備がある場合は、指導・監督に努められたい。</p>	

(公の施設の指定管理者 3)

団体名 (指定管理者)	株式会社 天下森振興公社	
所管部局	まちづくり推進部 増田地域課	
公の施設の管理	施設名 名称	横手市天下森スキー場 横手市天下森スキー場
	指定管理料 (令和元年度)	12,651,352 円 (消費税及び地方消費税を含む)
指定管理業務に係る収支状況	(収入)	18,819,383 円
	(支出)	19,392,239 円
	(差引)	△ 572,856 円
施設の利用状況	平成 29 年度	25,845 人
	平成 30 年度	24,347 人
	令和元年度	21,019 人
監査結果	<p>(1) 公の施設の指定管理者に対して 特に指摘する事項はなかった。</p> <p>(2) 所管部局に対して 特に指摘する事項はなかった。</p>	

第4 補助金等交付団体

(補助金等交付団体 1)

団体名	横手市共通商品券実行委員会		
所管部局	商工観光部 商工労働課		
補助金	補助金名称	プレミアム付商品券事業補助金	
	補助事業費 ※事務費(1回目)	(1) 収入決算額 (うち当該補助金)	2,244,000 円 2,244,000 円
		(2) 支出決算額	2,244,000 円
		(3) 差引残額	0 円
補助金	補助事業費 ※事務費(2回目)	(1) 収入決算額 (うち当該補助金)	12,851,645 円 12,851,645 円
		(2) 支出決算額	12,851,645 円
		(3) 差引残額	0 円
	補助事業費 ※商品券換金費	(1) 収入決算額 (うち当該補助金)	146,726,600 円 27,722,600 円
	(2) 支出決算額	138,613,000 円	
	(3) 差引残額	8,113,600 円	
監査結果	<p>(1) 補助金交付団体に対して 特に指摘する事項はなかった。</p> <p>(2) 所管部局に対して 特に指摘する事項はなかった。</p>		

(補助金等交付団体 2)

団体名	秋田県雄物川筋土地改良区	
所管部局	農林部 農林整備課	
補助金	補助金名称	土地改良事業施設維持管理費補助金
	補助事業費	(1) 収入決算額 102,419,000 円 (うち当該補助金 7,617,100 円) (2) 支出決算額 102,419,000 円 (3) 差引残額 0 円
監査結果	<p>(1) 補助金交付団体に対して 交付申請書及び事業実績報告書に参考となるべき書類が添付されていない。</p> <p>(2) 所管部局に対して 交付申請書及び事業実績報告書に参考となるべき書類が添付されていないものを受理している。補助金の事務処理について、適宜確認し指導されたい。</p>	

(補助金等交付団体 3)

団体名	秋田県南旭川水系土地改良区	
所管部局	農林部 農林整備課	
補助金	補助金名称	土地改良事業施設維持管理費補助金
	補助事業費	(1) 収入決算額 88,446,000 円 (うち当該補助金 3,036,200 円) (2) 支出決算額 88,446,000 円 (3) 差引残額 0 円
監査結果	<p>(1) 補助金交付団体に対して 交付申請書及び事業実績報告書に参考となるべき書類が添付されていない。</p> <p>(2) 所管部局に対して 交付申請書及び事業実績報告書に参考となるべき書類が添付されていないものを受理している。補助金の事務処理について、適宜確認し指導されたい。</p>	

(補助金等交付団体 4)

団体名	は・は・は祭実行委員会	
所管部局	まちづくり推進部 雄物川地域課	
補助金	補助金名称	地域活性化イベント開催事業費補助金
	補助事業費	(1) 収入決算額 2,808,235 円 (うち当該補助金 2,000,000 円) (2) 支出決算額 2,454,477 円 (3) 差引残額 353,758 円
監査結果	(1) 補助金交付団体に対して ア 交付申請及び実績報告の時期が遅い。 イ 交付申請前の支出がある。 ウ 事業実績報告書の収支決算書に、次期繰越金を支出決算額として計上している。 (2) 所管部局に対して 補助金の事務処理について、適宜確認し指導されたい。	

(補助金等交付団体 5)

団体名	おもしろ実行委員会	
所管部局	まちづくり推進部 雄物川地域課	
補助金	補助金名称	地域活性化イベント開催事業費補助金
	補助事業費	(1) 収入決算額 2,547,826 円 (うち当該補助金 2,412,000 円) (2) 支出決算額 2,547,826 円 (3) 差引残額 0 円
監査結果	(1) 補助金交付団体に対して 交付申請の時期が遅い。 (2) 所管部局に対して 補助金の事務処理について、適宜確認し指導されたい。	

(補助金等交付団体 6)

団体名	横手やきそば四天王決定戦実行委員会	
所管部局	まちづくり推進部 地域づくり支援課	
補助金	補助金名称	横手市地域づくり活動補助金
	補助事業費	(1) 収入決算額 4,759,454 円 (うち当該補助金 697,000 円) (2) 支出決算額 4,759,454 円 (3) 差引残額 0 円
監査結果	(1) 補助金交付団体に対して 特に指摘する事項はなかった。 (2) 所管部局に対して 特に指摘する事項はなかった。	

(補助金等交付団体 7)

団体名	社会福祉法人 よこて愛燦会	
所管部局	市民福祉部 子育て支援課	
補助金	補助金名称	国の保育所等整備交付金交付要綱による補助金 (交付基礎分)
	補助事業費	(1) 収入決算額 386,515,720 円 (うち当該補助金 179,156,000 円) (2) 支出決算額 386,515,720 円 (3) 差引残額 0 円
監査結果	(1) 補助金交付団体に対して 特に指摘する事項はなかった。 (2) 所管部局に対して 申請書提出期限について検討されたい。	

(補助金等交付団体 8)

団体名	社会福祉法人 よこて愛燦会	
所管部局	市民福祉部 子育て支援課	
補助金	補助金名称	国の保育所等整備交付金交付要綱による補助金 (市単独補助分)
	補助事業費	(1) 収入決算額 386,515,720 円 (うち当該補助金 103,679,000 円) (2) 支出決算額 386,515,720 円 (3) 差引残額 0 円
監査結果	(1) 補助金交付団体に対して 特に指摘する事項はなかった。 (2) 所管部局に対して 申請書提出期限について検討されたい。	

(補助金等交付団体 9)

団体名	社会福祉法人 よこて愛燦会	
所管部局	市民福祉部 子育て支援課	
補助金	補助金名称	保育所整備(公立保育所民営化移行)事業費補助金(嵩上分)
	補助事業費	(1) 収入決算額 386,515,720 円 (うち当該補助金 46,321,000 円) (2) 支出決算額 386,515,720 円 (3) 差引残額 0 円
監査結果	(1) 補助金交付団体に対して 特に指摘する事項はなかった。 (2) 所管部局に対して 申請書提出期限について検討されたい。	